

# 2020年4月から 人間ドック補助制度が変わります。

大塚製薬健康保険組合では、保健事業の一環として人間ドック受診の方に補助制度を設けておりますが、医療費等保険給付費や後期高齢者医療制度への支援金等国への納付金の増加により、厳しい財政状況となっております。

持続可能な健診補助制度(保健事業の継続)を確立するため、2020年4月より人間ドック補助制度の一部を変更致しますので、ご理解をお願いします。

一方、若年層の方でもリスクの高い女性特有であるがん検診の一部を無料化(新設)することで、女性の健康をサポート致します。

## 3つの変更点

### ① 自己負担額(消費税込み)の変更

**変更前** 6万円までは実費の2割(6万円超過分は自己負担)

**変更後** 6万円までは実費の**3割**(6万円超過分は自己負担)

### ② 女性がん検診への健保補助(新設)

**変更前** なし

**変更後** 人間ドックオプションの乳がん・子宮がん検診を一部無料化

女性の健康をサポート!

対象者	オプション健診項目	補助対象	健保補助
人間ドックを受診した女性	子宮がん	対象	全額
	乳がん	②～⑤のうちいずれか1つが対象	全額

\*一部の医療機関では、複数の健診項目がセットとなっている場合があります(例:乳がんセット、子宮がんセット等)。その場合の健保補助については上限額を設けますので、詳細は大塚製薬健康保険組合Webサイトをご覧ください。

### ③ 人間ドック委託先の変更に伴う人間ドック受診予約方法の変更

**変更前** 「健診予約システム」へ登録

**変更後** 直接医療機関へ電話予約後、「健診予約システム」へ登録

\*健診予約システムへは、大塚製薬健康保険組合Webサイトからアクセス



\*一部の医療機関はネット予約可能。予約開始は2020年3月1日(予定)



## 人間ドック受診に関するよくある質問

- Q** 人間ドックを受診するにあたって、受診資格並びに補助を受けることのできる期間について教えてください。
- A** 受診資格並びに実施期間については、下記のとおり変更はありません。詳細につきましては、大塚製薬健康保険組合Webサイトをご覧ください。
- ※受診資格…満30歳以上の被保険者および被扶養者  
(当該年度4月1日時点から受診日当日まで被保険者・被扶養者の資格を有する者であり、かつ、当該年度末で満30歳以上に達していること。)
- ※実施時期…4月～翌年3月まで
- 
- Q** 「健診予約システム」にはいつから登録が可能でしょうか。また、どのようにアクセスすればいいでしょうか。
- A** 新しい「健診予約システム」への登録開始時期は、2020年3月1日を予定しております。大塚製薬健康保険組合Webサイトに「健診予約システム」へのアクセス先を設けますので、そちらよりログインしていただくようお願いします。
- なお、「健診予約システム」へのアクセスは、スマホからも対応しております。予約開始のご案内については、大塚製薬健康保険組合Webサイトお知らせ欄にて、ご案内する予定です。
- 
- Q** 健診予約は、FAXでも申込み可能でしょうか。
- A** 従来と同様、FAXでも申込み可能です。専用のFAX申込み用紙を大塚製薬健康保険組合Webサイトに掲載しますので、ご使用ください。
- まずは、大塚製薬健康保険組合と契約している医療機関へ、オプションも含めた受診の予約を行ってください。その後、受診予約内容をFAX申込み用紙に記載の上、委託先(株)バリューHRへFAXください。
- 予約申込み時期ですが、2020年4月以降受診分については2020年3月1日以降となりますので、ご注意ください。
- 
- Q** 「健診予約システム」に登録した内容に、変更があった場合の対応について教えてください。  
(例えば、受診日を変更したい。検査オプションを追加したい。受診をキャンセルしたい。等)
- A** まずは受診を希望された医療機関に変更する内容をご連絡ください。医療機関の了解が得られましたら、その後に委託先(株)バリューHRのほうへご連絡いただき、変更内容をお伝えください。
- なお、医療機関よりキャンセル料のご請求があった場合、キャンセル料は自己負担となります。
- ※(株)バリューHRへのご連絡先については、大塚製薬健康保険組合Webサイト等で後日ご案内する予定です。
- 
- Q** 「健診予約システム」に登録のない医療機関でも、人間ドックの受診は可能でしょうか。
- A** 人間ドック受診に関して健診補助の対象となる医療機関は、大塚製薬健康保険組合と契約のある医療機関に限られます。
- 大塚製薬健康保険組合と契約のない(「健診予約システム」に登録のない)医療機関で受診された場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください。
- 
- Q** 既に来年度(2020年4月以降)の受診予約を医療機関にしています。今後、どのような対応が必要でしょうか。
- A** 既に受診予約を済ませておりましたら、2020年1月末以降、改めてご本人様より受診予約をした医療機関へ受診予約内容の確認の連絡をお願いします。
- 受診予約内容に相違がなければ、2020年3月以降に「健診予約システム」へご登録ください。
- 
- Q** 健診を受ける際の自己負担額は、どうすればわかりますか。
- A** 「健診予約システム」内で、受診したい健診項目の検査費用並びに最終的なオプションも含めての自己負担合計額が表示されますので、ご確認ください。
- 「健診予約システム」の登録完了時には「受診承認書」が発行されます。ご自身が選択された内容及び自己負担額が明記されていますので、再度ご確認ください。
- 
- Q** 受診当日に、医療機関窓口でお金を支払う必要はありますか。
- A** 「健診予約システム」に登録された内容を受診される場合は、医療機関窓口にてお支払いをすることはありません。後日給与からの天引き(任意継続の方はお振込み)にてご本人負担額をお支払いいただくこととなります。
- なお、受診される内容に変更が生じた場合には、かならず委託先(株)バリューHRへご連絡をお願いします。
- ※(株)バリューHRへのご連絡先については、大塚製薬健康保険組合Webサイト等で後日ご案内する予定です。

詳しい内容はWebサイトをご確認ください。

大塚製薬健康保険組合

検索